

広報

たかやま

No.70

令和3年1月14日発行

鷹山地区自治振興会

TEL 87-2502

FAX 87-2509

鷹山地区の文化財(元白鷹村役場玄関部分)

明治22年3月十王、滝野、萩野、中山地区が合併し白鷹村となり、白鷹村役場が萩野守谷商店の南側向いに明治24年4月（132年前）に建設されました。（その後、様々な経緯を経て、明治25年9月十王地区が分村）

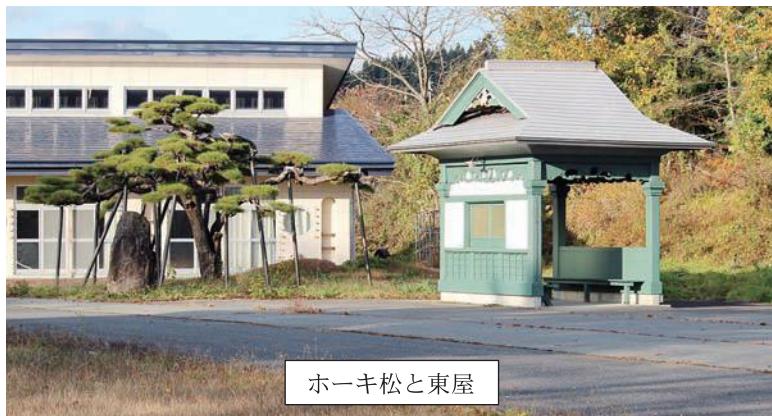
白鷹町に昭和29年10月合併し、村役場から町役場鷹山支所、鷹山地区公民館として利用され、老朽化し解体（昭和48年か？）されるときに萩野小学校跡に玄関部分のみ移設されました。（下記右参考照）

その後萩野小学校が鷹山中学校に移転、鷹山地区公民館、萩野保育園として使用されました。平成23年に解体のときに、1階部分については損傷により2階部分のみ東屋としてコミュニティセンター敷地内（現在地）に移設されました。

この時、建設当時の色がたまたま見つかり、当時の色彩にのみがえりました。令和2年度に色があせたことから塗り直しました。

白鷹村として合併により地区が一体となること、心を一つに活動する拠点として建設した先人達の思いを心に止めおき永く保存したいものと願います。鷹山地区にとつて貴重な文化財です。

東屋の側にある松（ホーキ松）は昭和17年萩野小学校建築の請負業者、小松町（現在の川西町）金子国蔵氏の献木であって、元荒砥の全料理店より買受け来るもので、得んとして得がたいものである。（ホーキ松の項 萩野史話『上』）より



ホーキ松と東屋

年頭のあいさつ

鷹山地区自治振興会 会長 齋藤 隆司

新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍で家族が正月に帰省できず静かな新年を迎えた方もおられると思います。年明けからコロナウイルスの感染拡大が止まらず、定額給付金の支給、学校の休校、自宅で仕事を行うテレワークの推奨、飲食店で会食の自粛など対策が講じられ感染者が少なくなりましたが、冬を迎える感染者が急増、医療機関がひっ迫し危機的状態となっています。

7月28日の豪雨災害により、道路、水路の決壊、崩落、水田へ土砂の流入など甚大なる被害が発生、想定外の災害となりました。国道348号が滝野地区内で崩落、早期改修が望されます。また、コミセンへ避難指示が出され避難された地区民の方がおられました。避難所運営の反省から避難所運営計画を（数日間用）作成しました。

地域づくりを推進し課題解決を図るため、コミセン指定管理者の2期目の最終年度として活動を行つてまいりましたが、少子高齢化、人口減少への対応など有効な解決策がないまま推移しております。

今年はコロナウイルス感染予防のため、振興会の活動拠点であるコミセンの利用制限が出され活動の自粛が要請されるなど、感染拡大の不安からほとんどの活動ができずになります。ただ、地域づくり推進交付金を有効に活用し、滝野地区のべに花畠の整備、萩野地区の農道・町道の整備、中山地区の白鷹山祭礼ののぼり旗整備、区長事務所整備、休耕田のわさび田への整備を行いました。特に中山地区の若い方々の有志が休耕田を利用し「根わさび栽培」を始めるなど注目されています。

棚田地域振興緊急対策事業で、地域、農業、農地の維持を図るため、鷹山地区の「集落戦略ワーケンショップ」を行つておりますので、検討結果も参考に「鷹山地区計画」を見直しながら活動を行つてまいりたいと考えております。

今年は「丑年」、「我慢（耐える）、発展の前振り」と言われておりますが、明けない夜はないように、一日も早くワクチンの接種で普通の生活ができ、コロナを完全に克服することができると切に願っております。皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、併せて、新年のご健勝をお祈りしご挨拶とさせていただきます。

鷹山地区自治振興会（鷹山地区コミュニティセンター）

令和3年度採用 事務局職員を募集します

1 募集職及び募集人員

事務局長 1名

2 応募資格

- ・町内に住所を有する方。又は令和3年4月1日までに町内に住所を有する予定の方
- ・普通自動車運転免許所持者で運転経験のある方
- ・パソコン操作ができる方（ワード・エクセル等）

3 受付期間、時間

令和3年1月15日（金）から令和3年2月5日（金） 午前8時30分～午後5時15分

4 申込場所

鷹山地区コミュニティセンター（郵送も可。ただし、2月5日（金）必着のこと）

5 提出書類 事務局職員採用試験申込書（指定様式）

鷹山地区コミュニティセンターに備えてあります

また、コミュニティセンターホームページや町ホームページからもダウンロードできます

6 選考方法（面接試験）

期日 令和3年2月13日（土）午後（詳細は別途通知）

会場 鷹山地区コミュニティセンター

7 合格者の発表 令和3年2月中旬

8 雇用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

9 勤務場所 鷹山地区コミュニティセンター

10 業務内容

鷹山地区自治振興会が行う各種事業の運営、地区コミュニティセンター施設・設備の維持管理、コミュニティセンター長の補佐、地区の活性化に関すること

11 給 料

月額 200,000円 賞与 有り

※時間外手当、通勤手当は別規定による。健康保険及び厚生年金保険に加入

12 勤務日及び勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

13 休日・休暇

原則として、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始

※年次有給休暇、特別休暇は就業規則で規定します

～みんなでご飯を食べる時間～

野菜の台所（限定20食）

- ★日 時：1月29日（金）正午～
- ★場 所：鷹山地区コミュニティセンター
- ★会 費：500円
- ★対 象：鷹山地区にお住まいの方
- ★申込み：1月25日（月）まで



ご案内とお知らせ

お申込み・お問合わせは
鷹山地区コミュニティセンター
電話 87-2502
FAX 87-2509

手前味噌作りの会 12月14日（月）

手作り味噌が一番！
我が家家の味噌が一番！

毎年参加していただいている皆さんは慣れた手つきで、たちまち仕込みを終えていました。参加者同士協力しあい、鷹山地区コミュニティセンターの冬の恒例行事を行いました。



あけましておめでとうございます。皆様には健康で穏やかな一年となりますようお祈り申し上げます。
今年で、コロナウイルス感染症が収束することを願い、地域の方々と活気ある事業開催ができるよう願います。皆様と一緒に学び、集う、鷹山地区コミュニティセンターであるよう、ご意見ご協力を賜りながら努めさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

たかこ

【白鷹東駐在所からのお知らせ】

除雪時の事故に注意!!

◆雪害に遭わないための心掛け！

- 安全な雪下ろし
- 命綱、ヘルメットを着用する
- 携帯電話を持ち、2人以上で作業する
- はしごの足下と先端を固定する
- 除雪機に雪が詰まった時は、エンジンを切り停止してから雪を取り除く
- 建物の周囲では落雪への注意を欠かさない

長井警察署☎84-0110
白鷹東駐在所☎85-2046

年越しそば打ちの会 12月31日（木）

恒例になりました大晦日の年越しそば打ちを佐藤良司さん（中山）にご指導いただき開催しました。そば粉の練り方、延ばし方、切り方を丁寧に教えていただきました。

自分の打ったそばを、家族みんなに「美味しい！」と喜ばれ、良い年越しができただろう。



新そば

コンディショニングストレッチ教室

2月の予定

2月8日（月）・2月22日（月）



2/22の会場は萩野ふれあい館になります